



平成8年(1996年)

10月1日  
No. 480

市の木 もくせい  
市の花 つづじ  
市の鳥 シジュウカラ

勤務場所に正規に雇用され、  
募時現在、福生市所在の同一  
方で、同居していること、または公  
を含む)が65

▼収入基準表②(単位:円)	
単身者向	所得金額 0~1,380,000
2人世帯向	0~1,730,000

○募集戸数・使用料 第二種住  
宅

- ①単身者向5戸(月額2万9,000円・共益費月額3,500円程度)
- ②2人世帯向4戸(月額3万3,000円・共益費月額3,500円程度)
- ③申込資格
- ④間取り
- ⑤市都民税、国民健康保険税を滞納していないこと

### 高齢者用

②収入が決められた基準内であること  
※収入基準表②参照

①申込者が公募時現在(10月15日)、福生市内に引き続き1年以上居住する成年者であること

○申込資格

②間取り

③独立した日常生活が可能で、自炊ができる程度に健常であること

④現に住宅に困っていること

⑤市都民税、国民健康保険税を滞納していないこと

②収入(同居の親族に収入があること)

③現に同居し、または同居しようとする親族(内縁、婚約者を含む)があること

④現に住宅に困っていることが明らかであること

⑤市都民税、国民健康保険税を滞納していないこと

②収入(同居の親族に収入があること)

③現に同居し、または同居しようとする親族(内縁、婚約者を含む)があること

④現に住宅に困っていることが明らかであること

⑤市都民税、国民健康保険税を滞納していないこと

### ▼収入基準表①(単位:円)

家族数	所得金額
2人	1,730,001 ~2,726,000
3人	2,080,001 ~3,076,000
4人	2,430,001 ~3,426,000
5人	2,780,001 ~3,776,000
6人	3,130,001 ~4,126,000
7人	3,480,001 ~4,476,000

### 特定公共賃貸住宅の入居者募集

#### ▼収入基準表③(単位:円)

家族数	所得金額
2人	2,552,000 ~7,292,000
3人	2,932,000 ~7,672,000
4人	3,312,000 ~8,052,000
5人	3,692,000 ~8,432,000
6人	4,072,000 ~8,812,000
7人	4,452,000 ~9,192,000

①市内に居住していること  
②現に同居し、又は同居しようとする親族があること  
③収入(同居の親族に収入があること)

④現に自ら居住するため住宅を必要としていること  
⑤生活協力員住宅に居住し在宅

### 長寿を祝福して敬老記念品を贈呈

市では、敬老の日を祝して9月14日に敬老大会を行うとともに、95歳以上の方々のご家庭を市長が訪問して賞状と記念品を贈呈し、長寿をお祝いしました。

市内には、65歳以上の方が約6,800人いらっしゃいますが、95歳以上の方は女性22人、男性4人の計26人で、女性の最高齢者は特別養護老人ホームヨコタホームに入所されています矢野ユクエさん(106歳)、男性の最高齢者も同ホームに入所されています大坪榮次郎さん(96歳)です。



また、90歳到達者(平成7年9月16日~平成8年9月15日の間)の方々には賞状と記念品を、75歳以上の方々には敬老金を、65歳以上の方々には敬老記念品をお贈りしました。

皆さんのご健康をお祈りします。  
問合せ 在宅福祉課庶務係〔福祉センター内(☎30-2941)〕へ。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係  
〔福祉センター内(☎30-2941)〕へ。

◆生活協力員の業務②入居者の業務が可能であること  
④生活協力員住宅に居住し在宅

◆生活協力員の業務②入居者の業務が可能であること  
④生活協力員住宅に居住し在宅

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係  
〔福祉センター内(☎30-2941)〕へ。

入居予定 平成9年4月

### 新築市営住宅 (一般用・高齢者用)の入居者を募集します



新築市営住宅(武蔵野台2-1-7)一般用・高齢者用の入居者を募集します。それぞれの申込資格をよく確認のうえ、お申し込みください。

○申込用紙の配布・受付期間 10月7日(月)~15日(火)  
午前9時~正午・午後1時~4時30分(土曜日・日曜日・祝日は除く)

○申込用紙の配布・受付場所 商工会館202会議室

○申込み方法 申込み用紙に必要事項を記入し、10月15日(火)までに、直接、お持ちください。

#### 問合せ 総務部庶務課管財係

(内線253)へ。

本紙は再生紙(古紙70パーセント以上)を使用しています

10月1日から第18回特別給付を開始  
金国債「い」号の請求受付を開始

特別給付金の請求受付を開始します  
戦傷病者などの妻の皆さんへ

請求・問合せ 生活福祉課庶務係  
(内線352) へ。



◆行政相談（行政相談委員）  
国、公庫、公団などの仕事に

市民の皆さんが、暮らしの中でおきるいろいろな悩みごとや、お困りになっていることについて、経験豊かな専門の相談員が相談に応じ、助言や紹介を行います。

日時 10月16日（水）午前10時  
～午後3時

場所 商工会館2階・3階会議室

◆行政相談（行政相談委員）  
市では、次の日時で市民総合相談・巡回無料法律相談を行います。

市民の皆さんが、暮らしの中でおきるいろいろな悩みごとや、お困りになっていることについて、経験豊かな専門の相談員が相談に応じ、助言や紹介を行います。

市では、次の日時で市民総合相談・巡回無料法律相談を行います。

◆護士会と法律扶助協会東京支部の協力による巡回無料法律相談との合同です。

◆法律相談（弁護士） 不動産の相続、離婚、金銭貸借問題など民事問題全般に関すること（予約制）  
なお、法律相談は、10月3日（木）から相談時間の予約を受け付けます。

◆人権身の上相談（人権擁護委員） 不当な迫害、人権の侵害、身の上問題など

◆行政相談委員  
古谷徳男氏（☎ 51-0762）  
なお、法律相談は、10月3日（木）から相談時間の予約を受け付けます。

◆税務相談（税理士） 所得税や相続税、贈与税など税務全般に関すること

◆交通事故相談（東京都交通事故相談員・弁護士） 示談や損害賠償など交通事故全般に関すること

◆職種と募集人員  
一般事務職 若干名  
応募資格 市内に在住する女性で、昭和17年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた方

勤務日・時間 原則として、毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
試験日時及び試験場所  
10月21日（月）午前10時～午後3時  
商工会館3階ホール

◆賃金その他勤務条件  
マード雇用規程による  
午前9時～午後4時

◆試験方法 一般教養試験（筆記試験合格者のみ後日面接を行います）

◆登録 合格者は、1年間市役所のパートタイムマードとして登録され、必要に応じてそれぞれの職場に勤務していただきます。

◆応募方法 履歴書1通（自筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの）を文書職員課（市役所本庁舎2階）に本人が持参してください（申込み書類は、一切お返ししません）。

◆問合せ 福生消防署予防課検察指導係（☎ 52-0119 内線550）へ。

◆問合せ 総務部庶務課庶務係（内線252）へ。

◆職種と募集人員  
一般事務職 若干名  
応募資格 市内に在住する女性で、昭和17年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた方

勤務日・時間 原則として、毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
試験日時及び試験場所  
10月21日（月）午前10時～午後3時  
商工会館3階ホール

◆賃金その他勤務条件  
マード雇用規程による  
午前9時～午後4時

◆試験方法 一般教養試験（筆記試験合格者のみ後日面接を行います）

◆登録 合格者は、1年間市役所のパートタイムマードとして登録され、必要に応じてそれぞれの職場に勤務していただきます。

◆応募方法 履歴書1通（自

筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの）を文書職員課（市役所本庁舎2階）に本人が持参してください（申込み書類は、一切お返ししません）。

◆問合せ 福生消防署予防課検察指導係（☎ 52-0119 内線550）へ。

◆職種と募集人員  
一般事務職 若干名  
応募資格 市内に在住する女性で、昭和17年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた方

勤務日・時間 原則として、毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
試験日時及び試験場所  
10月21日（月）午前10時～午後3時  
商工会館3階ホール

◆賃金その他勤務条件  
マード雇用規程による  
午前9時～午後4時

◆試験方法 一般教養試験（筆記試験合格者のみ後日面接を行います）

◆登録 合格者は、1年間市役所のパートタイムマードとして登録され、必要に応じてそれぞれの職場に勤務していただきます。

◆応募方法 履歴書1通（自

筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの）を文書職員課（市役所本庁舎2階）に本人が持参してください（申込み書類は、一切お返ししません）。

◆問合せ 福生消防署予防課検察指導係（☎ 52-0119 内線550）へ。

◆職種と募集人員  
一般事務職 若干名  
応募資格 市内に在住する女性で、昭和17年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた方

勤務日・時間 原則として、毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
試験日時及び試験場所  
10月21日（月）午前10時～午後3時  
商工会館3階ホール

◆賃金その他勤務条件  
マード雇用規程による  
午前9時～午後4時

◆試験方法 一般教養試験（筆記試験合格者のみ後日面接を行います）

◆登録 合格者は、1年間市役所のパートタイムマードとして登録され、必要に応じてそれぞれの職場に勤務していただきます。

◆応募方法 履歴書1通（自

筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの）を文書職員課（市役所本庁舎2階）に本人が持参してください（申込み書類は、一切お返ししません）。

◆問合せ 福生消防署予防課検察指導係（☎ 52-0119 内線550）へ。

◆職種と募集人員  
一般事務職 若干名  
応募資格 市内に在住する女性で、昭和17年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた方

勤務日・時間 原則として、毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
試験日時及び試験場所  
10月21日（月）午前10時～午後3時  
商工会館3階ホール

◆賃金その他勤務条件  
マード雇用規程による  
午前9時～午後4時

◆試験方法 一般教養試験（筆記試験合格者のみ後日面接を行います）

◆登録 合格者は、1年間市役所のパートタイムマードとして登録され、必要に応じてそれぞれの職場に勤務していただきます。

◆応募方法 履歴書1通（自

筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの）を文書職員課（市役所本庁舎2階）に本人が持参してください（申込み書類は、一切お返ししません）。

◆問合せ 福生消防署予防課検察指導係（☎ 52-0119 内線550）へ。

◆職種と募集人員  
一般事務職 若干名  
応募資格 市内に在住する女性で、昭和17年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた方

勤務日・時間 原則として、毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
試験日時及び試験場所  
10月21日（月）午前10時～午後3時  
商工会館3階ホール

◆賃金その他勤務条件  
マード雇用規程による  
午前9時～午後4時

◆試験方法 一般教養試験（筆記試験合格者のみ後日面接を行います）

◆登録 合格者は、1年間市役所のパートタイムマードとして登録され、必要に応じてそれぞれの職場に勤務していただきます。

◆応募方法 履歴書1通（自

筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの）を文書職員課（市役所本庁舎2階）に本人が持参してください（申込み書類は、一切お返ししません）。

◆問合せ 福生消防署予防課検察指導係（☎ 52-0119 内線550）へ。

◆職種と募集人員  
一般事務職 若干名  
応募資格 市内に在住する女性で、昭和17年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた方

勤務日・時間 原則として、毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
試験日時及び試験場所  
10月21日（月）午前10時～午後3時  
商工会館3階ホール

◆賃金その他勤務条件  
マード雇用規程による  
午前9時～午後4時

◆試験方法 一般教養試験（筆記試験合格者のみ後日面接を行います）

◆登録 合格者は、1年間市役所のパートタイムマードとして登録され、必要に応じてそれぞれの職場に勤務していただきます。

◆応募方法 履歴書1通（自

筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの）を文書職員課（市役所本庁舎2階）に本人が持参してください（申込み書類は、一切お返ししません）。

◆問合せ 福生消防署予防課検察指導係（☎ 52-0119 内線550）へ。

◆職種と募集人員  
一般事務職 若干名  
応募資格 市内に在住する女性で、昭和17年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた方

勤務日・時間 原則として、毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
試験日時及び試験場所  
10月21日（月）午前10時～午後3時  
商工会館3階ホール

◆賃金その他勤務条件  
マード雇用規程による  
午前9時～午後4時

◆試験方法 一般教養試験（筆記試験合格者のみ後日面接を行います）

◆登録 合格者は、1年間市役所のパートタイムマードとして登録され、必要に応じてそれぞれの職場に勤務していただきます。

◆応募方法 履歴書1通（自

筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの）を文書職員課（市役所本庁舎2階）に本人が持参してください（申込み書類は、一切お返ししません）。

◆問合せ 福生消防署予防課検察指導係（☎ 52-0119 内線550）へ。

◆職種と募集人員  
一般事務職 若干名  
応募資格 市内に在住する女性で、昭和17年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた方

勤務日・時間 原則として、毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
試験日時及び試験場所  
10月21日（月）午前10時～午後3時  
商工会館3階ホール

◆賃金その他勤務条件  
マード雇用規程による  
午前9時～午後4時

◆試験方法 一般教養試験（筆記試験合格者のみ後日面接を行います）

◆登録 合格者は、1年間市役所のパートタイムマードとして登録され、必要に応じてそれぞれの職場に勤務していただきます。

◆応募方法 履歴書1通（自

筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの）を文書職員課（市役所本庁舎2階）に本人が持参してください（申込み書類は、一切お返ししません）。

◆問合せ 福生消防署予防課検察指導係（☎ 52-0119 内線550）へ。

◆職種と募集人員  
一般事務職 若干名  
応募資格 市内に在住する女性で、昭和17年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた方

勤務日・時間 原則として、毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
試験日時及び試験場所  
10月21日（月）午前10時～午後3時  
商工会館3階ホール

◆賃金その他勤務条件  
マード雇用規程による  
午前9時～午後4時

◆試験方法 一般教養試験（筆記試験合格者のみ後日面接を行います）

◆登録 合格者は、1年間市役所のパートタイムマードとして登録され、必要に応じてそれぞれの職場に勤務していただきます。

◆応募方法 履歴書1通（自

筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの）を文書職員課（市役所本庁舎2階）に本人が持参してください（申込み書類は、一切お返ししません）。

◆問合せ 福生消防署予防課検察指導係（☎ 52-0119 内線550）へ。

◆職種と募集人員  
一般事務職 若干名  
応募資格 市内に在住する女性で、昭和17年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた方

勤務日・時間 原則として、毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
試験日時及び試験場所  
10月21日（月）午前10時～午後3時  
商工会館3階ホール

◆賃金その他勤務条件  
マード雇用規程による  
午前9時～午後4時

◆試験方法 一般教養試験（筆記試験合格者のみ後日面接を行います）

◆登録 合格者は、1年間市役所のパートタイムマードとして登録され、必要に応じてそれぞれの職場に勤務していただきます。

◆応募方法 履歴書1通（自

筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの）を文書職員課（市役所本庁舎2階）に本人が持参してください（申込み書類は、一切お返ししません）。

◆問合せ 福生消防署予防課検察指導係（☎ 52-0119 内線550）へ。

◆職種と募集人員  
一般事務職 若干名  
応募資格 市内に在住する女性で、昭和17年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた方

勤務日・時間 原則として、毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
試験日時及び試験場所  
10月21日（月）午前10時～午後3時  
商工会館3階ホール



## 募集します

西多摩地域広域行政協議会では、西多摩地域広域行政圈（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）に在住する高校生などを海外に派遣し、外国の青少年との親善交流を行っています。高校生などの皆さん、この機会に海外生活の体験をして、国際的視野を身につけてみませんか。



## 高校生等海外派遣団員

- ⑥保護者の同意が得られること  
応募方法 指定の参加申込書  
(社会教育課にあります)に必ず事項を記入(写真添付)し、  
課題の作文(指定の400字  
詰原稿用紙3枚以内)を書いて、社会教育課社会教育係  
(中央体育館内)へご持参ください。

課題の作文(指定の400字  
詰原稿用紙3枚以内)を書いて、社会教育課社会教育係  
(中央体育館内)へご持参ください。

作文の課題 「わたしの住んで  
いるまちについて考えること」  
応募締切 11月5日(火)午後5時  
選考及び決定 11月中旬以降に  
書類及び面接審査を行い、閉  
員候補者を決定します。最終  
決定は、事前研修を修了した  
方とします。

①平成8年9月1日現在、福生  
市に引き続き1年以上在住す  
る高等学校生徒(各種専門学  
校を含む)で、昭和54年4月  
2日から昭和56年4月1日ま  
でに生まれた方

②心身ともに健康で、協調性が  
あり、規律ある団体行動ができる  
こと

③原則として、すべての研修な  
どに参加できること(平成9  
年1月6日・26日・2月23日・  
3月16日・28日)

④帰国報告書を提出し、帰国報  
告会(平成9年4月7日)に  
参加できること

⑤帰国後も海外研修の体験を生  
かし、地域の活動に積極的に  
参加できること

⑥(宝くじ助成備品)  
を購入しました

募集期間 平成9年3月28日  
(金)～4月5日(土)

活動内容 ホームステイ、高校  
生との交流、高校での受講、  
カナダ林業の学習、バンクー  
バー及びビクトリア市街地の  
見学など

募集人員 福生市4人  
参加費用 一人3万円(そのほ  
かにバスポート取得費用、旅  
ます)。

どうぞお気軽にご参加ください。  
い。

日時 10月27日(日)午前9時～  
正午(予定)

集合場所 福生市役所玄関前

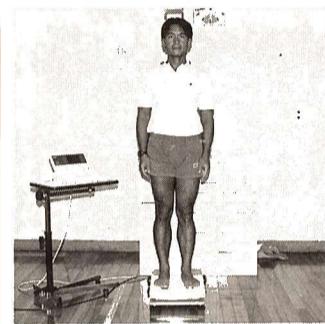
対象 市内在住・在勤の方

申込み 10月7日(月)から参加  
費を添えて、直接、秘書広報課

問合せ 秘書広報課広報係(内  
線215)へ。

## 市民総合体育大会 ハイキング

日時 10月20日(日)午前7時30分 中  
央体育館出発  
場所 奥多摩棒ノ嶺(白谷沢登山口から  
小沢峠、沢登りの健脚向コース)  
定員 30人(責任抽選)  
参加費 500円(保険代ほか)  
申込方法 往復ハガキ(一人一枚)に住  
所・氏名・年齢・性別・電話番号及び「ハ  
イキング」と明記のうえ、10月10日  
(当日消印有効)までに、〒197福生市  
北田園2-9-1 中央体育館内ス  
ポーツ振興係へ。  
問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係  
(☎52-5511)へ。



### 食欲の秋 あなたはボンボンの肥満体?

### 体脂肪計(宝くじ助成備品)を購入しました

### ワントボンボンの肥満体?

### 体脂肪計(宝くじ助成備品)を購入しました

## がんばっています 市内の中学生

市内中学校のクラブ活動の活  
躍をご紹介します。

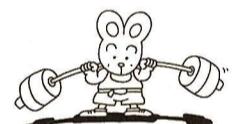
**福生一中**

- ◇陸上部(全日本通信陸上)東京  
大会準優勝、三位、四位、五位、  
六位、七位各一種目、都大会準  
優勝、五位各三種目、三位、六  
位、七位各一種目、西多摩選手  
権優勝六種目、二位五種目、三  
位一種目 ◇剣道部(女子)  
都大会出場、同大会個人戦八位  
(男子)都大会出場 ◇ブラス  
バンド部(東京都中学校吹奏楽  
コンクールB組銅賞)
- 福生二中
- ◇バレーボール部(女子)都  
大会出場 ◇剣道部(都大会十  
階)へ。

**福生三中**

- ◇新体操部(西多摩春季大会優  
勝)、都春季大会七位、都総合大  
会三位 ◇吹奏楽部(東京都中  
学校吹奏楽コンクールC組銀賞)
- ◇東京都中学校吹奏楽コンクールC組金賞 ◇ボランティア部  
(保育園などでの体験ボランティ  
ア、「外国籍の小・中学生に勉  
強を教えてあげる会」、手話の  
勉強会、収集活動(ベルマーク、  
古切手)などに参加)

## 10月の 体力・スポーツ 相談



福生に一流プロがやって来る!  
「流スポーツ観戦事業(テニス)

### (テニス)

日本ランキング上位の女子プロ

ロテニス選手による模範試合と

申込み方法 往復ハガキに住  
所・氏名・年齢・性別・電話

番号・テニス歴を明記のう  
え、10月14日(当日消印有効)

までに、〒197福生市北田園2  
-9-11 中央体育館へ。

時のために、中央体育館(☎52  
-5511)(月曜日・10月11日は除く)へ。



第19回老人運動会



## 入院時食事療養費の標準負担額が変わりました

病気やけがで入院し療養の給付を受けるとき、医療費と別枠で、食事については入院時食事療養費をお支払いいただいています。その標準負担額（自己負担額）が10月1日から下表のとおりに変わりました。

1日650円
で過去1年間の入院日数が90日を超えている方 1日500円
・市民税非課税世帯に属する方
・老齢福祉年金を受給している方

### 入院時食事療養費 標準負担額の減額認定

▽該当する方はお早めに

※減額認定を受けますと認定証を交付します。認定証の有効

入院時食事療養費の自己負担額(1日あたり)		変更前	変更後
対象者の分類			
一般加入者及び②医療受給者	600円	760円	
	90日までの入院	450円	650円
市民税非課税世帯	90日を超える入院 (過去1年間の入院日数)	300円	500円
市民税非課税世帯で 老齢福祉年金を受けていたる方 (明治44年4月1日以前に生まれた方)	200円	300円	

## 国民健康保険だより 納付は期日内に

問合せ 国民健康保険被保険者の方は保険年金課老人保健係（内線312）、老人医療受給者（内線316）へ。

は受理できません。  
重要な財源です。  
したがって、保険税を納めていたりないと、国民健康保険制度は運営できなくなります。

保険税を納めることは、被保険者の義務です。  
必ず納期を守つて納めるようになります。

申込み 派遣希望日の1か月前にありますで申し込んでください。

派遣回数 原則として年1回（3回まで派遣が可能です）

申込み・問合せ 保険年金課給付係（内線322）へ。  
ス業などの振興をはかるため、中小企業者及び中小企業者で組織する団体（商栄会など）に対し、企業経営や団体の組織的な活動について、相談、診断指導及び助言を行う中小企業診断士を派遣しています。

### 老人医療「あなたの医療費」

#### 5月診療分を 10月中にお知らせします

老人保健事業の健全な運営と、皆さんの健康及び医療に対する認識を深めていただき、平成8年5月に、②医療受給者証で受診された医療費の額などをお知らせします。

なお、「あなたの医療費」のお知らせは、保険診療として定められた費用のみを記載します。

自由診療や差額ベッド代、入院雑費など保険が適用されないものは含まれていません。

※この「お知らせ」を受け取ったことにより、特に手続きを行う必要はありません。

問合せ 保険年金課老人保健係（内線316）へ。

## 納期内納税にご協力を！

### △今月は、市・都民税(第3期)の納期です

△口座振替を利用されている方へ△

指定の預金口座から自動的に振替させていただきます。  
残高不足にならないよう注意してください。

△納め忘れはありませんか△

市・都民税(第1期・第2期)、軽自動車税(全期)、固定資産税・都市計画税(第1期・第2期)

市税は、市民の皆さんのが健康で快適な生活を送れるまちづくりのための大切な財源です。納税について、一層のご理解とご協力をお願いします。

なお、病気や事故、経済的理由で納税が困難な方は、ご相談ください。

問合せ 税務課収納係（内線237～239）へ。

## 市税の納付は便利な口座振替で

市税の納付を口座振替にしますと、納め忘れがないうえ、手間も省けますので、ぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、納税通知書と預金通帳・預金の登録印をお持ちになって、預金先の金融機関で行ってください。

なお、今月中に申し込まれた方は、市都民税(第4期)、固定資産税・都市計画税(第3期)分から振替させていただきます。

問合せ 税務課収納係（内線237～239）へ。

## 国民年金保険料を前納(後期分)すると割引きになります

国民年金保険料を、前もって9年3月）まとめて支払います

6か月分(平成8年10月～平成9年3月)で、一人につき3,000円(小学生以下は2,000円)で割引き額は820円となります。なお、納付期限は、10月31日(木)までです。

毎月納付(6か月)で支払うと7万3,800円、前納(6か月)で支払うと7万2,980円と、保険料が割引きになります。

毎月納める手間も省けて、お得な前納制度をご利用ください。

問合せ 保険年金課年金係（内線317）へ。

## 国民年金だより

### △利用ください 融資制度

市では、市内で事業を営む方や、開業しようとする方に、融資の斡せんをしています。

問合せ 保険年金課年金係（内線317）へ。

年利率 3.2% (内1.6% 年利) 500万円 △設備・開業資金

融資限度額 △運転資金300万円

年率 3.2% (内1.6% 年利) 500万円

△融資制度

融資制度を市から利子補給されます

さらに、東京都商工業施設改善資金利用者は年1.0%の利息補給をする制度があります。

問合せ 経済課商工係（内線322）へ。

## 中小企業診断士を派遣します

市では、市内の中小企業（製造業、卸売業、小売業、サービス）

件です。また、登録が必要な場合もあります。

なお、8月の成立件数は、10件です。

問合せ 経済課商工係（内線322）へ。

## 不用品交換

△ゆずります

○セミダブルベッド○カラーテレビ(14型・25型)○扇風機

○学習机○工業用ミシン○工業用ロットクミシン○脚立(4m)○パーソコン○ウッドカーペット○室内用すべり台○チャイルドカーシート○マウンテンバイク(24インチ)

○女児用自転車(22インチ)

△ゆずります

○エレクトーン

○七五三女児服○水槽○きもの帯○ピアノ○双子用ベビーカー(A型)○ベビーチェア2脚

○子供用積木○湯沸かし器○ウクレレ○フォーラギ

△ゆずります

○用品交換について有償の場合もあります。

件です。また、登録が必要な場合もあります。

なお、8月の成立件数は、10件です。

問合せ 経済課商工係（内線322）へ。

## 商工会インフォメーション

### 独立開業 支援セミナーを開催します

今後、事業を始められる方や新分野への進出を検討している方を対象に開かれます。

日時 10月26日(土)・27日(日)午後1時～5時

場所 立川商工会議所「立川ビジネスセンター」ビル12階(立川市曙町2-138-5)

内容 新規開業成功のノウハウ・ユーニバーサルデザインを生み出す発想法・資金計画・公的資金の活用・会社設立方法・税務問題

申込み 先着80人

参加費 無料

## 経営なんでも相談会

経営改善普及事業の一環として、金融・労働基準法改正による法定労働時間制・記帳・税務・魅力ある店づくりに関する無料の相談会を開きます。

日時 10月24日(木)午後1時～30分～4時

場所 商工会館1階研修室

相談員 国民金融公庫職員、税理士ほか

申込み 直接、福生市商工会へ。

題など

## ご利用ください 消費生活相談室

日時 毎週月曜日・木曜日 午前10時～午後4時

場所 消費生活相談室(市役所第3庁舎1階)

問合せ 経済課商工係(内線326)へ。